

# 基本目標3

## － 施策一覧 －

**【テーマ】 住み続けたいまちをかたちづくる**

# 基本目標3【テーマ】 住み続けたいまちをかたちづくる

## 施策① 地域コミュニティの振興・人材育成

### 次期戦略の基本的方向

#### ◇集会用施設建設維持補助・地域振興支援事業の推進

- 集会用施設の経費補助については、今後、施設の老朽化が進み、修繕件数・費用の増加が見込まれるため、2021年度から補助率の見直しと限度額を設定。（改修3/4補助→1/2補助、限度額：300万円）
- 地域振興支援事業については、制度の趣旨や内容について各集落区長への周知は行っているが、ほぼ実績がないことから2018年度をもって廃止した。新たなコミュニティ振興事業について今後検討

継続

資料 4ページ

#### ◇まちづくり創生大学創設による人材育成

- 事業の認知度を高め、講座を継続していくことでまちづくりに興味を持つ若者を増やすことは引き続き重要。
- 戦略で目的とする「町民と行政によるまちづくりの協働」に向けて、まちづくり創生大学の具体的アウトカムを発現させていくことが今後の課題。

継続

資料 5ページ

#### ◇NPO・ボランティア団体等の育成・支援

- NPO法人や各種団体については、活動のPRや組織の充実、財政基盤の強化等が課題。
- 町が支援して設立されたNPO法人は、町の補助金や委託事業が事業運営の中心となっているため、自己財源による自立運営体制の確立に向けて、事業計画の作成などの必要な支援を行っていく。

非掲載

戦略としてのNPOの育成等については「海のレジャー」（基本目標1）、「健康づくりでポイ活事業」（基本目標3）の事業の中でNPO団体の育成を併せて実施。

## 施策② 民間活力を活用した市街化の促進

### 次期戦略の基本的方向

#### ◇町役場周辺を核とした民間活力による宅地造成の促進

- 引き続き民間活力による宅地造成を促進するため、開発事業者の相談に対し、助言指導を行っていく。

継続

施策名を「住宅建築による定住の促進」へ変更

資料 6ページ

#### ◇空き家の利活用の促進

- 支援制度を充実させてきたが、世帯の小規模化や核家族化が進むことにより、対策の重要性は高まるものと思われるので、取り組みについては加速させるべき。

継続

資料 7ページ

# 基本目標3【テーマ】 住み続けたいまちをかたちづくる

## 施策③ 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取組み

### ◇生涯活躍のまち構想の実現に向けた取組み

- ・ 少子超高齢化の進展、人生100年時代ともいわれる長寿社会が到来しようとしており、高齢者が地域社会での役割を担いながら、自分らしく活動できるまちづくりの視点が今後さらに重要となる。

## 次期戦略の基本的方向

継続

(検討中)

資料 8ページへ

新規

◇健康寿命の延伸に向かって、健康づくりでポイ活事業

資料 9ページへ

## 施策④ 一定住自立圏構想等による近隣市町村との連携の推進

- ◇新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏構想による広域的な取組み
- ◇新潟連携中枢都市圏構想の推進

- ・ 定住自立圏においては、近隣3市町というコンパクトな範囲での連携のため、市町それぞれの実情を反映しやすく、単独実施では得られない成果が出ている事業が見られるが、内容の見直しが必要と考えられる事業なども出てきている。

## 次期戦略の基本的方向

非掲載

- ・ 戦略としては、「観光事業」「婚活事業」「男女共同参画事業」の連携事業に重点的に絞り込む。

## 施策④ 地域公共交通手段の確保

## 次期戦略の基本的方向

新規

◇循環バスの適正運行

資料 10ページへ

新規

◇高齢者タクシー利用料金の助成

資料 11ページへ

## 施策⑤ 防犯・防災対策の推進

## 次期戦略の基本的方向

### ◇防災拠点等の整備

- ・ 防災拠点・避難所の耐震化、備蓄倉庫の整備については、町の財政状況から戦略どおり進まなかった。今後は、経費を最小限に抑える方法を模索し、進めていく必要がある。

非掲載

戦略には掲載しないが、今後の進め方を検討して実施

### ◇防災行政無線のデジタル化の調査・検討

- ・ 現在使用しているアナログ方式の防災行政無線（移動系）は令和4年12月以降は使用できなくなるため、デジタル化への移行など防災情報の提供手段について整備が必要。
- ・ 同報系についても設備が老朽化していることから、計画的にデジタル化への移行が求められている。

継続

施策名を「防災行政無線のデジタル化の推進」へ変更

資料 12ページへ

### ◇自主防災組織の育成

- ・ 近年は自然災害が多発化・激甚化しており、自主防災力を高める取り組みが必要。

非掲載

戦略には掲載しないが、着実に実施

### ◇防犯灯整備の推進

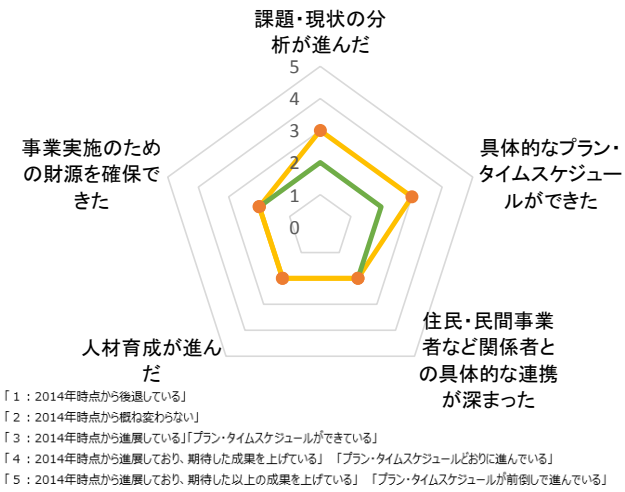
- ・ LED化を進めることで、防犯対策の推進と電気料の削減・長寿命化による効率化を図る。

非掲載

戦略には掲載しないが、着実に実施

# ◆ 集会用施設建設維持補助・地域振興支援事業の推進

## 〔基盤整備の評価〕



## 〔実績〕

- 集会用施設建設維持補助事業については、外壁修繕やエアコン設置などの経費について補助。
- 地域のイベントなど交流活動を支援する地域振興支援事業については、2018年度の1件（亀塚練馬300周年）を除き実績がなかった。

	2016	2017	2018	2019
集会用施設補助集落数	6集落	4集落	5集落	3集落
補助総額	4,527千円	3,039千円	7,892千円	5,100千円

## 〔戦略と現状とのギャップ等〕

- 集会用施設の経費補助については、今後、施設の老朽化が進み、修繕件数・費用の増加が見込まれるため、2021年度から補助率の見直しと限度額を設定。（改修3/4補助→1/2補助、限度額：300万円）
- 地域振興支援事業については、制度の趣旨や内容について各集落区長への周知は行っているが、ほぼ実績がないことから2018年度をもって廃止した。新たなコミュニティ振興事業について今後検討。

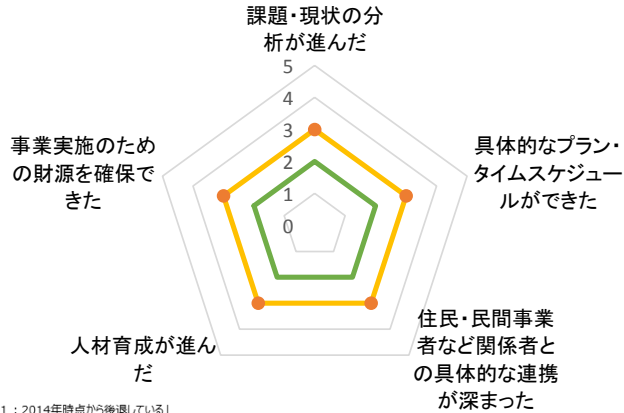
## 2020～2024の取組

- 集会用施設建設維持補助事業については継続。
- コミュニティが抱える課題等を踏まえ、新たなコミュニティ振興事業について検討。主体的で持続可能な地域運営組織の形成を促す。

2020	集会用施設建設維持補助事業の実施 コミュニティ振興事業の検討		
2021	集会用施設建設維持補助事業の実施 コミュニティ振興事業の実施		
2022	"		
2023	"		
2024	"		
K P I	(検討中)		
基準値	(2019)	⇒	(2024) <sub>4</sub>

# ◇ まちづくり創生大学創設による人材育成

## 〔基盤整備の評価〕



「1：2014年時点から後退している」  
 「2：2014年時点から概ね変わらない」  
 「3：2014年時点から進展している」「プラン・タイムスケジュールができていく」  
 「4：2014年時点から進展しており、期待した成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールどおりに進んでいる」  
 「5：2014年時点から進展しており、期待した以上の成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールが前倒しで進んでいる」

## 〔実績〕

- 町内に在住・在勤する概ね18歳～40歳を対象とし、まちづくりの人材育成を目的に講座を開催。  
 ・町の現状を知る為の座学のほか、町内の視察、ワークショップなど（全8回程度）
- 参加者はJSC学生、役場職員が多い。

	2016	2017	2018	2019
まちづくり創生大学年間修了者数 ( )は登録者数	12人 (39人)	17人 (29人)	17人 (44人)	見込12人 (21人)

## 〔戦略と現状とのギャップ等〕

- 事業の認知度を高め、講座を継続していくことでまちづくりに興味を持つ若者を増やすことは引き続き重要。
- 戦略で目的とする「町民と行政によるまちづくりの協働」に向けて、まちづくり創生大学の具体的アウトカムを発現させていくことが今後の課題。

## 2020～2024の取組

- この講座の受講者で、地域との関わりに興味を持った学生が、地元の仲間たちと藤寄青年会「F-factory」を発足し、藤寄公会堂を会場に夏イベントや、不定期ではあるが「コミュニティカフェ寄」を開催している。
- 若者がまちづくりに興味をもってもらう機会としてこの事業は重要であり、継続して実施。

2020	現行事業の継続		
2021	↓		
2022			
2023			
2024			

KPI	-		
基準値	(2019)	⇒	(2024)

## ◇ 町役場周辺を核とした民間活力による宅地造成の促進 → 住宅建築による定住の促進

### 〔基盤整備の評価〕



### 〔実績〕

●2016年度 別條南地区の宅地造成（23区画）

	2016	2017	2018	2019
民間活力による宅地開発等による移住者数（累計）	35人	36人	43人	

### 〔戦略と現状とのギャップ等〕

引き続き民間活力による宅地造成を促進するため、開発事業者の相談に対し、助言指導を行っていく。

## 2020～2024の取組

- 施策名を「住宅建築による定住の促進」へ変更。
- 民間活力による宅地造成を含め、住宅建築による定住を促進する。
- 移住者（転入者）だけでなく、転出を防ぐ定住の意味も含め、K P I については町全体の新築家屋件数とする。

2020	開発事業者の相談に対する助言指導
2021	〃
2022	〃
2023	〃
2024	〃

K P I	家屋調査により把握した新築建築数（累計）※		
基準値	352 (2014→2018)	⇒	352 (2019→2023)

# ◇ 空き家の利活用の促進

## 〔基盤整備の評価〕



「1：2014年時点から後退している」  
 「2：2014年時点から概ね変わらない」  
 「3：2014年時点から進展している」「プラン・タイムスケジュールができていく」  
 「4：2014年時点から進展しており、期待した成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールどおりに進んでいる」  
 「5：2014年時点から進展しており、期待した以上の成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールが前倒して進んでいる」

## 〔実績〕

- 2017年度：不動産や法律など専門機関 7 団体と空き家対策に関する協定を締結。
- 2017年度～ 専門家による「空き家相談会」開催。（相談件数 '17年度：10件、'18年度：11件）
- 2018年度：新潟県宅地建物取引業協会の協力を得て、不動産のプロによる個別物件の不動産活用について助言を行う「空き家コンサルティング制度」開始。

	2016	2017	2018	2019
町が把握する空き家件数 ( ) 管理不全空き家	71件 (16)	75件 (20)	75件 (27)	79件 (27)
新規件数/解消件数	+12/△1	+6/△2	+8/△8	+12/△8

## 〔戦略と現状とのギャップ等〕

支援制度を充実させてきたが、世帯の小規模化や核家族化が進むことにより、対策の重要性は高まるものと思われるので、取り組みについては加速させるべき。

## 2020～2024の取組

- 空き家の実態把握
- 空き家等対策計画の策定（5カ年計画）
- 空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制、適正管理の促進、利活用の推進、管理不全空き家等への対応を行う。
- 主な取組
  - 町民及び所有者等に対する啓発（広報・HP・個別通知）
  - 相続の段階での法定相続人への個別通知による啓発
  - 空き家相談会等の実施
  - 空き家バンク制度の拡充（対象拡大等）

2020	空き家等対策計画の策定、条例改正等																		
2021	計画に基づく対策を推進																		
2022	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家解消件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>うち管理不全</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		2015	2016	2017	2018	2019	空き家解消件数	0	1	2	8	8	うち管理不全	0	1	2	1	4
		2015	2016	2017	2018	2019													
空き家解消件数		0	1	2	8	8													
うち管理不全		0	1	2	1	4													
2023																			
2024																			

KPI	管理不全空き家解消件数（累計）		
基準値	8件 (2016～2019)	⇒	10件 (P) (2020～2024)

# 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取組み

## 〔基盤整備の評価〕



## 〔実績〕

- 2018.3月：「生涯活躍のまち構想」策定：人生100年時代の到来を見据え、高齢期をより前向きに捉えるとともに少子高齢化に対応した、生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで住みよい多世代共生型の地域社会を目指す構想
- 2018.7月：学びフォーラム開催：いくつになっても何かにチャレンジしたり、人生を充実させること、多世代共生や大学の役割、可能性をさぐるフォーラム。（敬和学園大学と共催）
- 2018年度：高齢者の意欲と能力を発揮できる地域社会について、町とハローワーク、シルバー人材センターとで政策研究「働きたいシニアの希望実現のための研究会」を実施。



講演は最年長プログラマーとして話題の若宮正子さん（参加者120人）

## 〔戦略と現状とのギャップ等〕

少子超高齢化の進展、人生100年時代ともいわれる長寿社会が到来しようとしており、高齢者が地域社会での役割を担いながら、自分らしく活動できるまちづくりの視点が今後さらに重要となる。

## 2020～2024の取組

- 人生100年時代の到来を見据え、シニアの「働く」「学ぶ」「地域で活動する」の希望を実現するための事業を検討、実施する。

検討中

2020	検討中
2021	
2022	
2023	
2024	

KPI	検討中		
基準値	(2019)	⇒	(2024)



## ◇ 健康寿命の延伸に向かって、健康づくりでポイ活事業

- 【町の状況・課題】
- 聖籠町では、「働き盛り年代の生活習慣病の重症化」が目立ち、健康寿命にも大きく影響しており、保健事業における重点課題となっている。
  - 町民に対し、健診への受診勧奨や健康づくり事業への参加勧奨は行っているが、新たな参加者獲得には苦慮しており、新たな取り組みも必要とされている。
  - 町民の疾病予防・健康づくりへの取り組みに対するポイント付与制度や、保健部署だけでなく、商工部署や地域の商工団体などと連携した取り組みを国は推奨している。

### 2020～2024の取組

・特定健診、がん検診だけでなく、スポネットせいろうの事業・トレーニングルーム、温泉施設ざぶ～ん館等とも連携し、受診者、利用者ポイント付与し、賞品と交換もしくは応募資格と交換。  
 ・個人へのインセンティブにより、健診受診行動や健康づくり習慣の定着をねらい、町全体の健康寿命延伸を図る。

【2020年】健康づくりに係る関係者、部署と事業の実施に向けて協議し、事業計画を作成する。  
 【2021年】事業を開始し、各個別事業ごとの評価を行う。随時、事業を修正する。  
 【2022年】ポイント付与された個人の行動変容と効果を検証する。  
 【2023年～】継続実施  
 【2024年】医療費・健診データ等でアウトカム評価を実施

2020	関係部署との協議・個別事業計画作成
2021	事業開始・個別事業評価実施
2022	個別事業評価実施・個人への効果検証
2023	〃
2024	〃

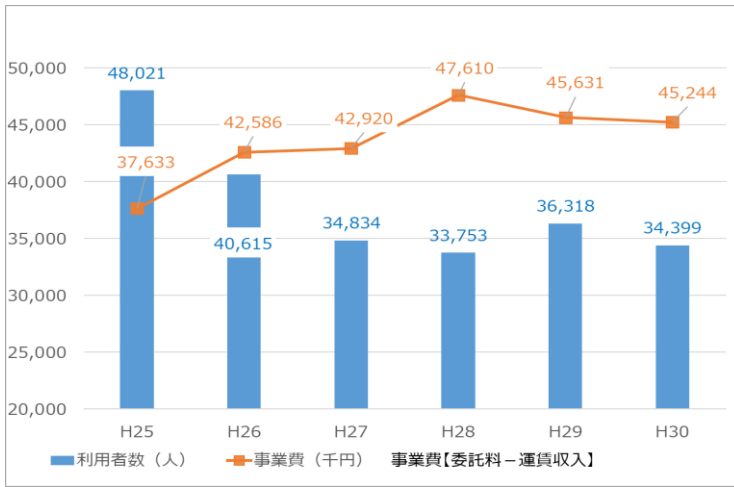
K P I	(検討中)		
基準値	(2019)	⇒	(2024)

## ◇ 循環バスの運行 施策目的：地域公共交通手段の確保

- 町の循環バスの利用者は平成25年(2013)度の48,021人をピークに減少傾向となり、平成30年(2018)度の利用者数は34,399人。
- 事業費は平成26年(2014)度以降40,000千円を超えており、運賃収入を差し引いた一人当たりの公費負担額は近隣自治体と比べて極めて高い状況となっている。
- 通勤、通学による利用や車を運転しない高齢者にとって公共交通は必要であり、費用対効果を考慮しながら、まちづくりとしての持続可能な公共交通体系の構築が必要。

聖籠町公共交通検討委員会  
検討報告(2019.12)

- 定期路線型運行は維持
- ダイヤの見直し・利用者にとっての分かりずらさの解消
- はまなす号と次第浜路線バスの統合・再編
- 運賃・減免の見直し
- 土曜日の運行の見直し
- 利用促進策
- 補助金の活用



2020~2024の取組	
【~2020.3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会報告をもとに検討を重ね、年度内に新たな公共交通体系の方針をまとめる。</li> </ul>
【2020年度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月から新体系での運行開始を目指す。</li> </ul>
【2021~2024年度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況等を見ながら、路線や運行時間について必要な見直しを行う。</li> </ul>

2020	10月から新体系での運行開始を目指す		
2021	利用状況等を見ながら、路線・運行時間について必要な見直しを行う。		
2022	"		
2023	"		
2024	"		
K P I	循環バス利用者数		
基準値	34,399人 (2019)	⇒	50,000人 (P) (2024) <sup>10</sup>

## ◇ 高齢者タクシー利用料金の助成

高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成することにより、高齢者の自立した日常生活を送るために必要な外出支援及び社会参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的として、2019年度より開始。

### 【助成内容】

タクシーを利用した際に使用できる利用助成券を交付

- ・助成額 700円（1枚あたり）
- ・交付枚数 年間で最大24枚（1月あたり2枚）

※ 2020年度予算に向けて助成内容の拡充を検討しているところ

### 【対象者】①から⑤の全てを満たす方

- ① 聖籠町内に住所がある方
- ② 満80歳以上の方
- ③ 運転免許証を保有していない方
- ④ 介護保険施設等に入所していない方
- ⑤ 次に掲げる助成を受けていない方
  - ・ 聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成
  - ・ 聖籠町じん臓機能障害者通院交通費助成
  - ・ 聖籠町社会福祉協議会が実施するリフト付きタクシー利用料金助成

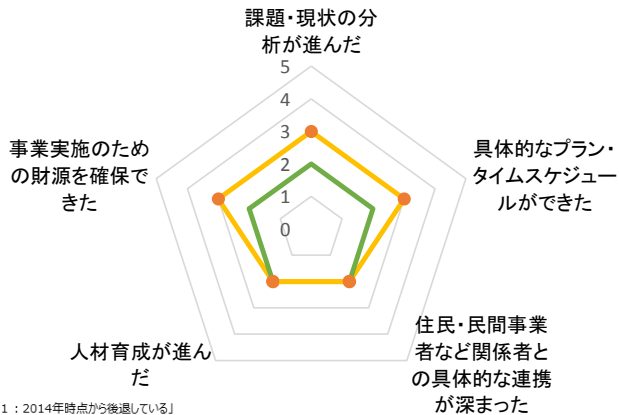
## 2020～2024の取組

継続して実施する。

2020	継続実施		
2021	〃		
2022	〃		
2023	〃		
2024	〃		
K P I	—		
基準値	(2019)	⇒	(2024)

## ◆ 防災行政無線のデジタル化の調査・検討

### 〔基盤整備の評価〕



「1：2014年時点から後退している」  
 「2：2014年時点から概ね変わらない」  
 「3：2014年時点から進展している」「プラン・タイムスケジュールができています」  
 「4：2014年時点から進展しており、期待した成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールどおりに進んでいる」  
 「5：2014年時点から進展しており、期待した以上の成果を上げている」「プラン・タイムスケジュールが前倒しで進んでいる」

### 〔実績〕

- 2018年度：防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化する場合に必要なプロセス、期間、費用をまとめた事業計画を作成。
- 2019年度：防災行政無線（移動系）をデジタル化設計を実施。

### 〔戦略と現状とのギャップ等〕

現在使用しているアナログ方式の防災行政無線（移動系）は令和4年12月以降は使用できなくなるため、デジタル化への移行など防災情報の提供手段について整備が必要。  
 同報系についても設備が老朽化していることから、計画的にデジタル化への移行が求められている。

## 2020～2024の取組

- 防災行政無線（移動系）のデジタル化更新
- 防災行政無線（同報系）のデジタル化更新

#### ※移動系

基地局（役場内）と車載型や携帯型などの移動局との間、または移動局同士で通信を行う通信システム

#### ※同報系

屋外スピーカー（町内58箇所に設置）及び戸別受信機（各世帯に貸与）を介して、町から町民等に対し、防災情報や行政情報を伝達する通信システム

2020

2021

2022

2023

2024

予算措置の時期について  
 検討中

K P I

基準値

(2019)



(2024)

# 基本目標3 まちづくり

# 数値目標・K P I

## 現行戦略

### 現行戦略

数値目標	基準値	目標値
町民で住み続けたいと思う人の割合	68% (H27町民アンケート)	70%
転入者数(5年平均)	582人 (H22~H26の平均)	710人 (H27~H31の平均)



	項目	指標	基準値	目標値
①	地域コミュニティの振興・人材育成	まちづくり創生 大学年間修了者数	-	H29~H31の 累計で60人
②	民間活力を活用した市街化の促進	民間活力による 宅地開発等による移住者数	-	600人
③	定住自立圏構想に基づく連携事業数	定住自立圏に基づく連携事業数	-	15事業
④	防犯・防災対策の推進	自主防災組織の組織化率	78% (H26)	100%

## 次期戦略

### 次期戦略

数値目標	基準値	目標値	根拠
町民で住み続けたいと思う人の割合	62.9%	70%	アンケート調査
社会増減 (5年累計)	▲148人 (2014~2018累計)	+69人 (2019~2024累計)	県人口移動調査

→



	項目	指標	基準値 2019	目標値 2024
①	地域コミュニティの振興・人材育成	検討中		
②	民間活力を活用した市街化の促進	家屋調査により把握した新築建築数	352	352
		管理不全空き家解消件数(累計)	8件	10件
③	生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組み	検討中		
④	地域公共交通手段の確保	循環バス利用者数 年間延べ人数	34,399人	50,000人